

報告案件 2 説明資料

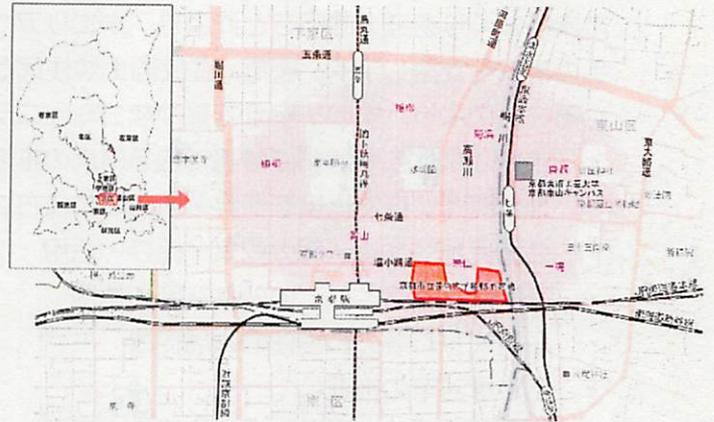
京都駅東部エリアにおける地域まちづくり構想について

資料 「京都市都市計画マスタープラン

地域まちづくり構想編（15 京都駅東部エリア）」

(1) 地域の概要

京都駅東部エリアは、京都駅北側周辺から、鴨川の東側にある三十三間堂、京都国立博物館など東山の文化ゾーンへと続く地域です。本エリアには、梅小路公園を中心とする「京都駅西部エリア」と京都駅、東山とを結び、交流や賑わいの創出が期待される東西の「新たな文化軸」と、鴨川、高瀬川といった南北の「悠久の自然・文化軸」の二つの軸が交差する、いわば「文化の十字路」が存在します。



近年、京都美術工芸大学京都東山キャンパスが開校され、令和5年度に京都市立芸術大学や京都市立銅駝美術工芸高等学校の移転が予定されるなど、文化芸術の新しい動きが生まれる「火床」となる場所であり、国内外から多くの人々が集まり、交流し、世界へ広がる創造の一大拠点となることが期待される大変重要な地域となっています。

本エリアでは、これまでから、地域性、歴史性を大切にしながら地域を主体とするまちづくりが連綿と培われ、京都の玄関口にふさわしい個性豊かで魅力的なまちづくりが進められています。

京都市では、京都駅周辺エリアのまちづくりの方向性を定めた「京都駅西部エリア活性化将来構想」（平成27年3月）、「京都駅東南部エリア活性化方針」（平成29年3月）に続き、「京都駅東部エリア活性化将来構想検討委員会」での検討や市民意見募集の結果も踏まえ、本エリアの目指すべき将来像やその実現方策等を取りまとめた「京都駅東部エリア活性化将来構想」を平成31年3月に策定しました。

(2) 地域の将来像

① まちづくりの理念・基本的な考え方

「京都駅東部エリア活性化将来構想」は、文化庁の京都への全面的な移転が決定されるなど、文化芸術によるまちづくりの機運が高まる中で、本エリアの様々な主体が将来ビジョンを共有し、京都駅西部エリア、東南部エリアなど、京都駅周辺エリアの多層な機能の連携により、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創生するため、策定しました。文化芸術と経済、大学、まちづくり、教育、福祉など、様々な分野との有機的な連携を図り、SDGsの視点を踏まえた持続可能なまちづくりや新たな魅力、価値の創出に取り組むことにより、京都全体の活性化を牽引します。

② 地域の目標・将来像

京都市立芸術大学の移転などを契機として、過去、現在の時間を紡ぎ、新しいまちの未来を拓くため、将来ビジョン「文化芸術都市・京都の新たなシンボルゾーンを創生し、人と人、人と地域がつながるまち」の実現を目指します。また、まちの姿として、3つの将来像を定めます。

- 子ども・若者から高齢者まで、安心・安全に暮らし、誰もが集い、交流し、活力のあるまち
- 京都の玄関口・京都駅及びその周辺と東山の文化エリアを結ぶ立地にふさわしい、賑わいのあるまち
- 京都はもとより、国内、世界の文化芸術をつなぐ拠点となるまち

(3) 地域のまちづくりの方針

ア 多様な人が交流し、多様な価値観が尊重される豊かなコミュニティの実現

誰もが文化芸術を創造し、享受することができる環境づくりなど、文化芸術が持つ力を活かしたまちづくりを推進することにより、本エリアへの定住を促進するとともに、まちづくりの担い手の育成を支援します。また、住民同士や住民と学生、訪れる方との交流を促し、相互理解を深めることにより、安心・安全で豊かなコミュニティの実現を目指します。

- ・ 誰もが文化芸術活動に参画できる環境の推進
- ・ 地域資源や自然環境を保全・活用したまちづくりの推進
- ・ 芸術資源や地域情報の収集・保存・活用
- ・ 交流スペースとしての公共空間の活用
- ・ 子育て世帯等の市営住宅入居促進
- ・ 空き家対策の推進
- ・ 住宅関連事業の推進と将来活用地の活用

イ 京都駅と東山の文化エリアを結ぶ立地特性を活かした新たな賑わいの誘導

京都駅から東山の文化エリアや市内中心部を結ぶ本エリアの利便性の高い立地特性を活かし、文化芸術・伝統産業の振興に資する新たな魅力や賑わいの創出に取り組みます。これにより、本エリアや、隣接する京都駅西部エリア、東南部エリアをはじめ、京都駅周辺ひいては京都全体の活性化に寄与します。また、文化芸術と観光をはじめとする関連分野とを連携させることにより、経済的な価値を創出し、持続的な文化芸術の発展と経済成長の好循環を生み出します。

- ・ 新たな賑わいの創出と商店街及び周辺地域の活性化
- ・ 歴史的・文化的建造物等の活用
- ・ 文化財等の活用による観光振興
- ・ 京都の文化に触れる機会の充実
- ・ 文化芸術に関するイノベーションの創出や伝統産業の振興
- ・ 文化芸術を“五感”で感じながら、安心・安全で楽しく回遊できる環境づくり
- ・ 住宅関連事業の推進と将来活用地の活用（再掲）

ウ 教育、研究、交流による「人づくり」をはじめとする、文化芸術を創造・発展させ、次世代に継承するための環境整備

芸術系大学をはじめ、多彩で魅力的な文化芸術資源が集積し、京都における文化芸術の創造と継承の土台となる「人づくり」を担う本エリアのポテンシャルを活かし、教育、研究機能の充実や、更なる世界との交流や発信を推進し、「文化首都・京都」の都市格向上を力強く牽引します。

- ・ 多様な創造活動拠点としての世界に向けた発信
- ・ 文化芸術活動を活かした国際交流の促進
- ・ 文化芸術・伝統産業など様々な分野における多様な担い手の育成
- ・ 先進的な研究・創造活動に取り組む場の創出
- ・ 文化芸術の発信の場としての公共空間の活用
- ・ 芸術系大学と施設の連携による文化芸術の振興
- ・ 京都市立芸術大学・京都市立銅駝美術工芸高等学校の移転整備に伴う都市景観の向上
- ・ 京都駅東部エリアにふさわしい施設の誘導
- ・ 文化庁と連携した文化芸術の発信
- ・ 住宅関連事業の推進と将来活用地の活用（再掲）

京都駅周辺における「文化芸術都市・京都」 の新たな文化ゾーンの創出に向けた 都市計画の見直し素案について

市民の皆様からの御意見を募集します

パブコメくん

意見募集の趣旨

募集期間は、令和元年8月19日(月)～9月18日(水)です！

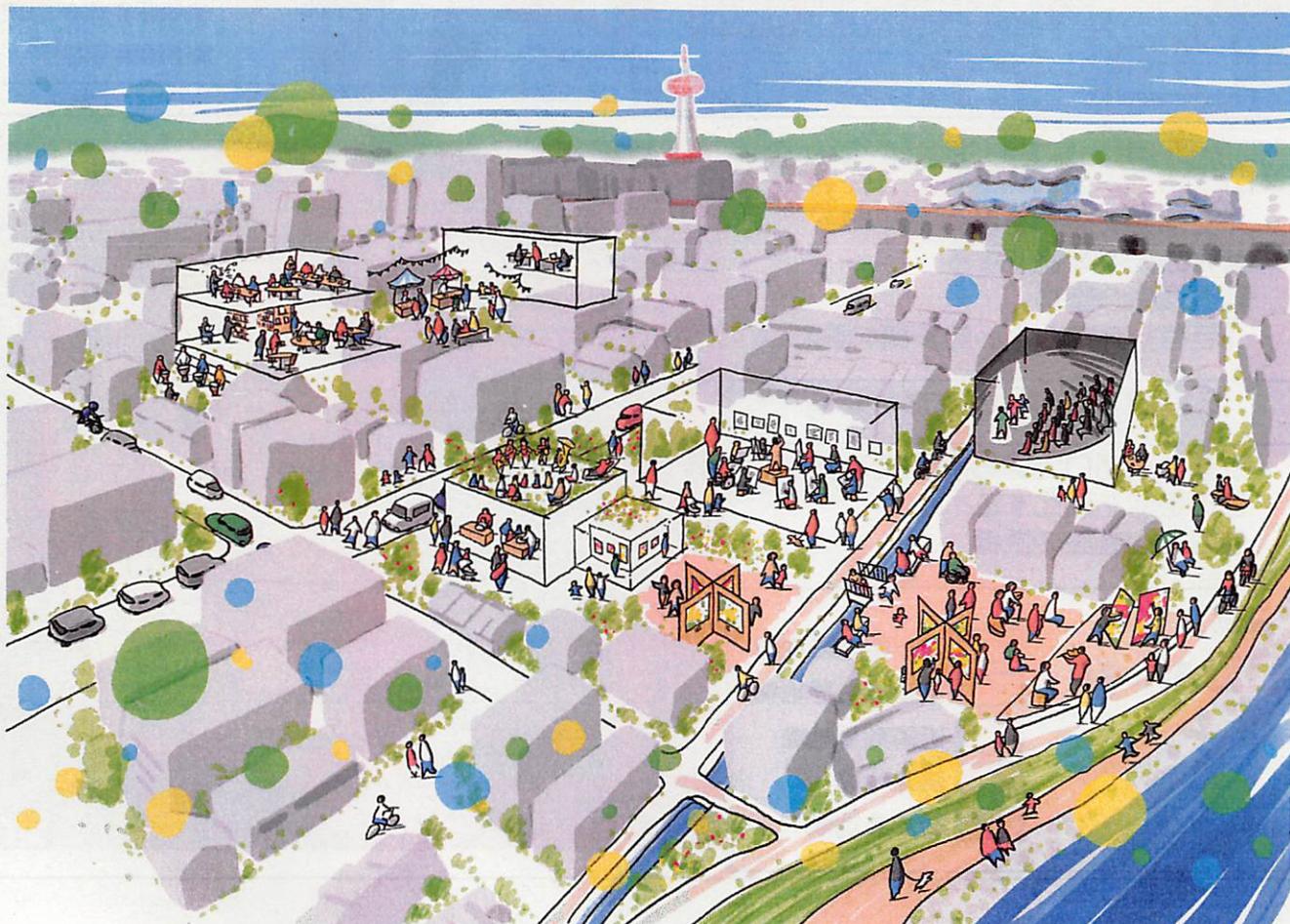


文化庁の京都への全面的移転を見据え、オール京都で文化を基軸にしたまちづくりが進められる中、本市では、第2期京都文化芸術都市創生計画において、令和5年度に京都市立芸術大学が京都の玄関口であるJR京都駅東部の崇仁地域に移転することを見据え、京都駅周辺エリアで「文化芸術都市・京都」の新たな文化ゾーンの創出を目指すこととしております。

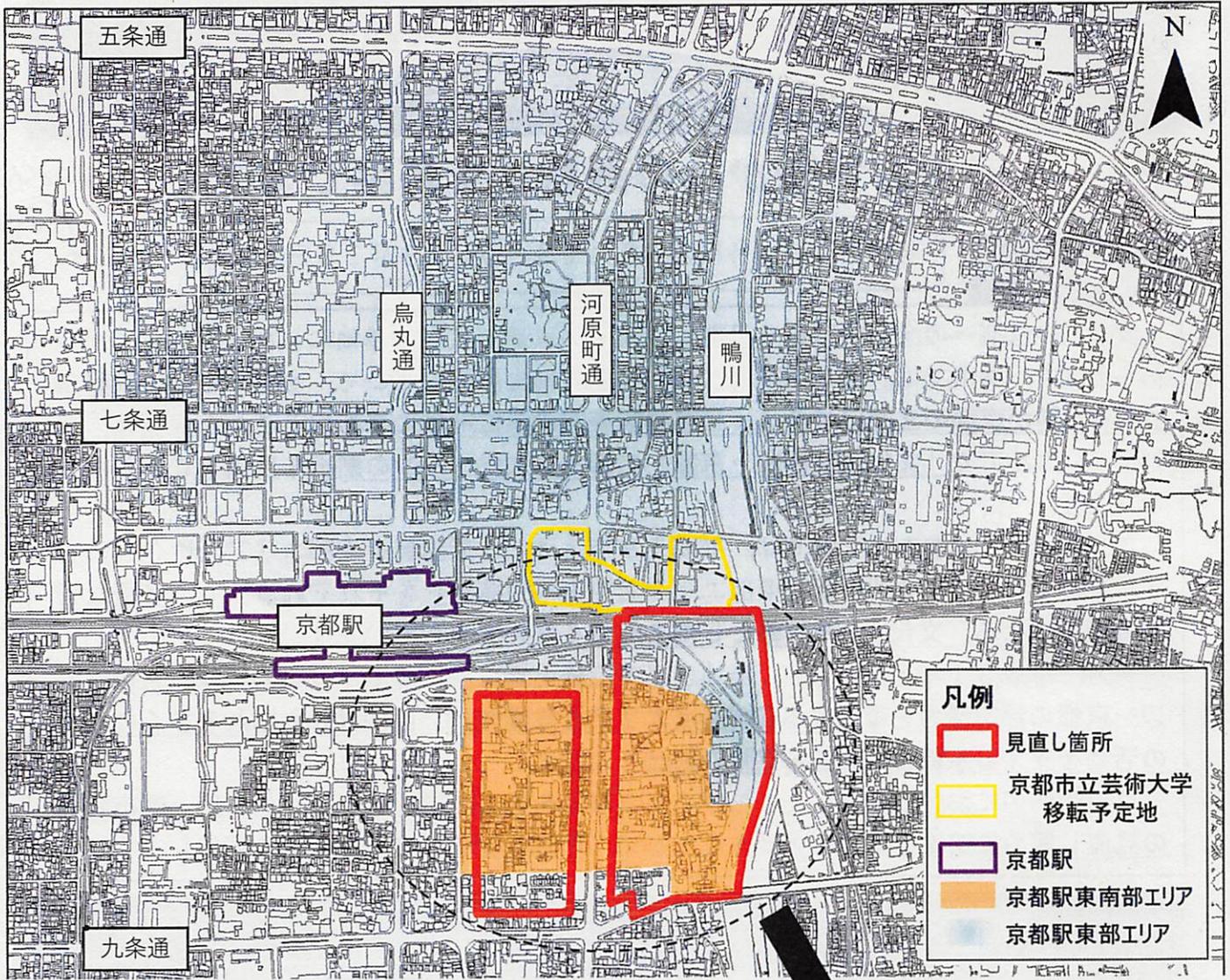
こうした中で、本エリア内では、平成29年3月に「京都駅東南部エリア活性化方針」を、平成31年3月に「京都駅東部エリア活性化将来構想」をそれぞれ策定し、多層な機能の連携による、文化芸術を基軸としたまちづくりを推進しています。

一方、平成31年3月に策定した「京都市持続可能な都市構築プラン」では、京都駅周辺を京都の都市活力を牽引する広域拠点エリアと位置付け、国内外から訪れる多くの人々の活動を支える京都らしい都心空間の創出を目指すこととしています。

京都駅周辺におけるこうしたまちづくりの取組を更に推進するため、この度、都市計画の見直し等の施策案を取りまとめましたので、市民の皆様幅広く御意見を募集します。



今回の見直しの対象エリア



- 凡例**
- 見直し箇所
 - 京都市立芸術大学 移転予定地
 - 京都駅
 - 京都駅東南部エリア
 - 京都駅東部エリア

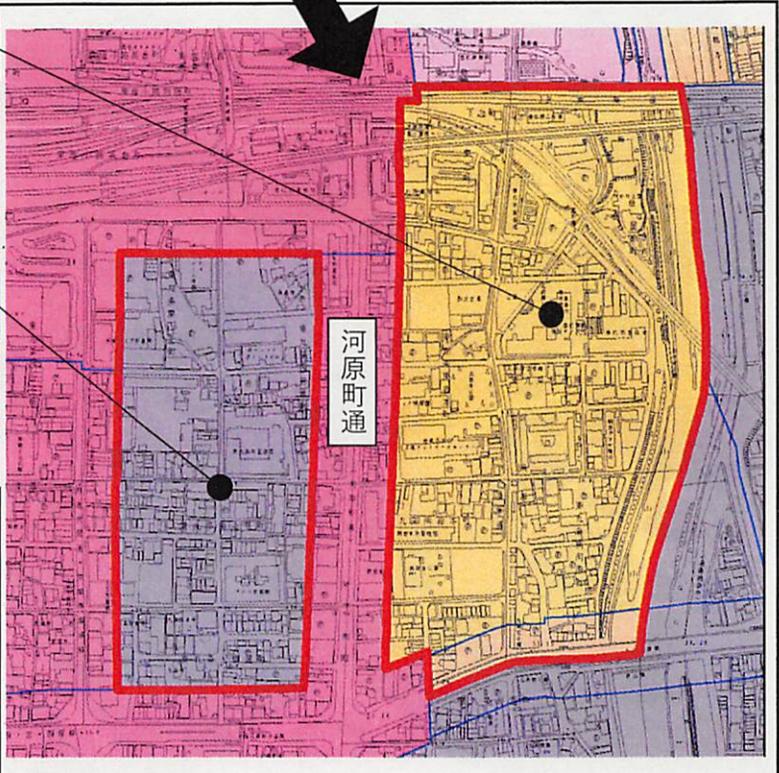
河原町通以東エリア P 3～5

- ・「文化芸術」の牽引
- ・世界の人々を魅了する創造環境の整備
- ・「若者」を中心とした多様な賑わい

河原町通以西エリア P 6

- ・京都の玄関口である京都駅周辺の都市機能を強化する魅力的な施設の誘導

- 凡例**
- 見直し箇所
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域



河原町通以東エリアの都市計画変更内容（特別用途地区）

用途Ⅰ 文化芸術を牽引する環境の整備及び
若者・芸術家の活動基盤となる環境の整備のために必要な用途

① 文化芸術の創造発信のために必要な用途

- ・ 劇場, 映画館, 演芸場, 観覧場
- ・ 美術館, 博物館, 展示場, 図書館
- ・ 映像スタジオ, 音楽スタジオ, アトリエ・工房

【A・B地区】

容積率最大
400%
敷地面積1,000㎡未満
の場合は300%

② 若者・芸術家の移住・定住促進のために必要な用途

- ・ 文化芸術用途を含んだ共同住宅【A地区のみ】
(容積率が200%を超える部分の3/4以上を
①又は③の用途に供するものに限る)
- ・ 大学, 専修学校, 各種学校

③ その他

- ・ 上記以外で, 「文化芸術都市・京都」の新たな文化ゾーンの創出に
寄与するものとして市長が認めるもの

用途Ⅱ 賑わいを創出するために必要な用途

- ・ 物販店舗
- ・ 飲食店, カフェ
- ・ オフィス, 事務所

【A地区】

容積率最大
250%

【B地区】

容積率最大
300%
(現行どおり)

その他用途

- ・ 共同住宅
- ・ ホテル
- ・ 倉庫
- ・ 工場 等

【A地区】

容積率最大
200%
(現行どおり)

【B地区】

容積率最大
300%
(現行どおり)

禁止用途 現行制限されている用途で, 変更後も引き続き制限する用途

- ・ 3階以上又は床面積が300㎡を超える自動車車庫
- ・ 日刊新聞の印刷所
- ◎床面積が3,000㎡を超える自動車教習所, 畜舎
- ◇マージャン屋, パチンコ屋, 射的場, 勝馬投票券発売所, 場外車券売場等
- ◇カラオケボックス
- ・ ナイトクラブ

◎ : A地区のみ禁止
◇ : A地区のみ禁止, B地区は10,000㎡まで建築可能

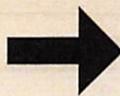


活用モデル例



芸術を
世界に発信したい！

美術館
2,000㎡ (200%)



美術館・劇場【用途Ⅰ】
4,000㎡ (400%)

(現行)
延床面積 2,000㎡ (200%)

(変更後)
延床面積 4,000㎡ (400%)
・用途Ⅰ部分
400% ≤ 400% …OK
・合計
400% ≤ 400% …OK

敷地面積 1,000㎡



京都で文化芸術の
創造・発信を応援したい！

オフィス
2,000㎡ (200%)



アトリエ, スタジオ【用途Ⅰ】
1,000㎡ (100%)

オフィス【用途Ⅱ】
2,000㎡ (200%)

店舗【用途Ⅱ】
500㎡ (50%)

ギャラリー【用途Ⅰ】
500㎡ (50%)

(現行)
延床面積 2,000㎡ (200%)

(変更後)
延床面積 4,000㎡ (400%)
・用途Ⅰ部分
100% + 50% = 150% ≤ 400% …OK
・用途Ⅱ部分
200% + 50% = 250% ≤ 250% …OK
・合計
150% + 250% = 400% ≤ 400% …OK

敷地面積 1,000㎡

河原町通以西エリア

京都駅周辺が「文化芸術都市・京都」の新たな文化ゾーンとして、これまで以上に、国際的に様々な人が集い、交流するようになっていくことを見据え、京都駅周辺の都市機能を強化する魅力的な施設を誘導し、更に大きな人の流れを生み出すため、**用途地域及び高度地区等の変更**を行います。

変更概要

	現行	変更後
用途地域	準工業地域	商業地域
容積率	200%	400%
建蔽率	60%	80%
高度地区	20m第3種高度地区	25m高度地区

